

提 案 の 概 要

施設名： 名古屋市瑞穂福祉会館・児童館

団体名： 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

地域における高齢者の健康でいきいきとした自分らしい生活を支援する身近な福祉会館を目指します。

- 1 心のふれあいを感じ親しみの持てる居場所を提供します。
- 2 「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力的なサービスを提供します。
- 3 高齢者の社会参加の促進を図ります。
- 4 高齢者の閉じこもりや孤立の防止に努めます。
- 5 常に高齢者福祉の研鑽に努め、質が高く地域への広がりのある真摯なサービス提供に心がけます。
- 6 児童館との併設を活かし、子どもたちとの交流を深めるとともに、施設の有効利用を図ります、

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

<職員配置>

施設管理運営の基本方針等に掲げる福祉会館を目指すために、高齢者福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携をしながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくための熱意と必要なスキルを有する職員を配置します。

館長 — 事務職員（1人）、健康支援スタッフ（1人）、生きがい支援スタッフ（1人）

<人材の確保・育成計画等>

- 1 名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かした多様な人材の確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います。
- 2 名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ、専門性の高い人材を育成します。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

毎月第2・4木曜日午後に区医師会医師による高齢期の疾病を中心とした医科健康相談を実施します。また、毎月第4火曜日午後いきいき支援センター職員等により生活・介護相談を実施します。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

- 1 高齢者の元気生活を支援するため、陶芸・茶道・書道・華道・英会話・コーラス・民謡・民謡・詩吟・囲碁・将棋・健康マージャンといった多様なジャンルの講座を開催するほか同好会活動を支援します。また、演芸大会、作品展など成果発表の機会を提供します。
- 2 福社会館が仲間づくり・憩いの場、健康づくりの拠点として機能するよう利用者始め、地域住民のニーズに対応した教養を深め日常生活を豊かにする魅力ある講座・イベント等を開催します。
 - (1) タイムリーな内容をテーマに単発講座を開催するほか、健康づくりイベント、コンサート、映画会も多数開催します。
 - (2) 高齢者が主体的に活動できる場の拡充として、「脳活サロン」「折紙サロン」を実施します。
 - (3) 会館を拠点に活動する同好会の一部が定期的に行う施設訪問活動や、認知症予防リーダーやフレイル予防リーダーの地域でのボランティア活動を積極的に行えるよう支援し、社会参画を促します。

③機能回復訓練の実施

- 1 専門家を講師として機能訓練講座を開催し、日常的に身体的機能を保つための実践方法を学びます。また、健康体操講座（2 講座）、リズム体操講座、リフレッシュヨガ講座を各月 1 回開催し、運動習慣を身につけるとともに、健康へのアドバイスを行うほか、太極拳等健康維持を目的とした同好会活動を支援します。
- 2 認知症予防を「機能維持」と位置付け、回想法を活用した「懐かしの歌をうたう会」「懐かし映画会」「みずほ回想法まつり（昔の映像を見ながら回想法体験）」などを実施します。また、認知症予防リーダー・フレイル予防リーダーが主体となって脳トレ、懐かしの歌、コグニサイズなどを楽しみながら行う「脳活サロン」を毎月 1 回開催します。

④入浴事業

入浴事業は 5 日、15 日を除く開館日に実施します。また、季節ごとに、菖蒲湯・ゆず湯を行います。実施日には毎日温度管理、水質濃度確認、清掃、床マット洗濯を行うなど安全管理、衛生管理に心がけ、安全、清潔、快適に入浴できる環境を作っています。

⑤電話相談事業

毎週 2 回、月・木曜日の午前にボランティアによるひとり暮らし高齢者への安否確認、孤独感の緩和、困りごとの相談などの電話相談事業を実施します。不在時は夕方に職員が再架電するほか、状況に応じて関係機関へ連絡します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

- 1 安心・安全な環境の中で、遊んだり、くつろいだり、話をしたり、自らの意思で過ごすことのできる児童館を目指します。
- 2 子どもの「おもい」や「やりたいこと」の実現を通して、自主性や自己肯定感を育むことのできる児童館を目指します。
- 3 子育て中の保護者が気軽に立ち寄ってリフレッシュをしたり、悩みや困りごとを安心して相談したりすることができる児童館を目指します。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

1 職員配置

児童福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携しながら、安心して子育てができる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置します。

2 人材の確保・育成計画等

地域住民や関係行政機関等と連携しながら、専門性の高い人材の確保に努めます。

また、名古屋市社会福祉協議会等と協力し、職員研修や情報交換を行い、子どもや保護者の置かれた状況を把握しながら、専門的能力を高めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

【基本的ねらい】

- 1 子どもが自由に遊び、くつろぐことができる居心地のよい場所を目指します。
- 2 子どもが遊びを通じ、それぞれの自主性、社会性、創造性を育むことができるよう、健全育成の増進に努めます。
- 3 子ども同士が遊びを通じて、成長し合えるように援助します。

【取り組みの内容】

- 1 プレイルームに、乳児用おもちゃ、児童向けゲーム並びに動物図鑑や生き物図鑑などの本を置き、自由にくつろぎながら遊ぶことができる居心地のよい場所を提供します。
年齢の近い大学生等を配置して、ホールを活用した中高生の居場所づくりを設けるなど、地域の子どもが、居心地よく卓球やバスケットボール等を楽しむ場を提供します。
- 2 親子クラブ（バンビやぞうさん）などのクラブ活動や子どもが意見を述べる場を提供する「こどものまち☆みずほ」の実施をします。
名古屋女子大学と連携し、子どもたちが食を通して、自主性、社会性、創造性が育成されるような経験を提供します。
- 3 将棋や卓球などのクラブ活動や「じどうかんまつり」等のキッズボランティアに参加することにより、子ども同士が成長し合えるように援助します。
カプランドなどの創造性が必要な遊びを通して、子ども同士が成長し合えることができるようにも援助します。

②子育て支援活動

【基本的なねらい】

- 1 子どもとその保護者が、自由楽しく交流できる場を提供します。
- 2 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような雰囲気づくりに努めます。
- 3 保護者の子育てへの不安や課題には、必要に応じ相談機関等につなぐ橋渡し役になります。

【取り組みの内容】

- 1 保育園等と連携した「ベビーすまいる」やホールを利用した「キッズわんぱく」等を開催し、子どもとその保護者が、自由楽しく交流できる場を提供します。
区内転入2年以内の親子を対象とした「みずほこルーム」の開催や自主的に登録している子育てサークルへの部屋の貸し出しを行い、参加者の仲間づくりを応援しながら、自由楽しく交流する場を提供します。
- 2 区子育て支援ネットワーク「さくらっこ」に加わり、情報交換を行いながら、子どもの発達上の課題に気軽に対応、相談できる雰囲気づくりに努めます。
職員が、「ベビーすまいる」等の子育て家庭を対象とする活動に加わり、参加者が気軽に子どもの発達上の課題に相談できるような雰囲気づくりに努めます。
- 3 上記の取り組みの中で、保護者の子育てへの不安や課題の相談があった場合は、区役所を始めとする関係機関につなぐ橋渡し役をします。
その場合、保護者の情報の取り扱いは、漏洩することなく取り扱いします。

③地域福祉促進活動

【基本的なねらい】

- 1 児童館の活動内容をPRし、児童館に関する理解や協力が得られるように努めます。
- 2 地域住民や他の専門機関と連携・協働し、児童館の協力者・支援者づくりに努めます。
- 3 地域の公共施設等や公園など児童館が身近にない地域に出向いて、遊びや文化的活動を実施します。

【取り組みの内容】

- 1 「じどうかんまつり」を開催し、子どもやその保護者等、地域住民にも来館して楽しんでもらい、地域における児童館の存在をPRするように努めます。
「サービス向上委員会」を開催し、利用者や地域関係団体等に児童館の活動内容をPRする等、児童館に関する理解や協力が得られるように努めます。
- 2 名古屋女子大学と連携・協働し、「うごくおもちゃづくり」や「クリスマスイベント」等の行事を開催し、児童館の協力者・支援者づくりに努めます。
「陶芸教室」等を開催し、地域住民との世代間交流を推進しながら、児童館の理解や協力を求め、協力者・支援者づくりに努めます。
- 3 児童館から離れている区内のコミセン・生涯学習センターに出かけ、児童館の遊びや文化的な活動を実施します。
地域的に、児童館に出向くことが難しい子どもやその保護者に遊びや文化的活動を実施するとともに、大学生等のボランティアの育成に努めます。

④留守家庭児童健全育成事業

【基本的なねらい】

- 1 保護者の就労等により、昼間、保護者がいない家庭の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすための生活の場を提供し、「遊び」、「生活」を通して、子どもたちの健全育成を図ります。
- 2 児童館の部屋、設備、遊具を他の児童と同様に利用できるメリットを生かし、子どもたちが、放課後の時間をより豊かに過ごせるような「居心地のよい場」を目指します。
- 3 留守家庭児童クラブ指導員と児童館職員等が連携して遊びの内容が充実するように努めます。

【取り組み内容】

- 1 挨拶などの生活習慣、他者への思いやり、クラブ活動内の遊びに積極的に取り組む等集団生活のルールを身に付けることやこどもたちの自主性を育みます。
- 2 子どもたちのお誕生日会や季節のイベントの開催、長期休暇中における児童館外での活動及び福祉会館利用者の高齢者との交流など、児童館で過ごす時間の充実を図り、子どもたちの「居心地のよい場」を目指します。
- 3 児童館職員等が、学校、保護者等と子どもたちの情報共有を行いながら信頼関係を築き、子どもたちの遊びの内容が充実するように努めます。

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

1 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。

本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費を積算しています。

福祉会館については、前回の申請時と同額を計上しています。児童館については、児童に年齢の近い大学生や保育士の資格を持った臨時職員を採用し、利用者に寄り添った支援を実施します。

2 物件費

(1) 福祉会館業務

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2～6年度の指定管理期間における利用者は激減しました。来期は、利用者数の回復を目指し、今期の事業を踏襲しつつ、フレイル予防や各種サロン等仲間づくりを推進する事業を充実していきます。このための費用を必要最小限に積算しました。

また施設管理費は、これまでの実績を踏まえた積算をしています。

(2) 児童館業務

子どもや保護者にとって魅力ある事業を実施し、児童館の機能・役割を十分に発揮できるように努めます。児童館が実施する子ども育成活動、子育て支援活動、地域福祉促進活動についてより充実した内容で実施できるよう努めます。このための必要最小限の費用を積算しました。

また施設管理費は、これまでの実績を踏まえた積算をしています。

3 収支予算（令和7年度）

（単位：千円）

福 祉 会 館	区 分	予算額	備 考	児 童 館	区 分	予算額	備 考
	人件費	23,081	職員4人		人件費	21,338	職員4人
	物件費	14,998	管理費 事業費		物件費	17,943	管理費 事業費
	小規模修繕費	1,000			留守家庭 児童クラブ	5,133	支援員2人
					小規模修繕費	560	
					児童館ボラン ティア派遣費	100	
	合 計	39,079			合 計	45,074	

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。